

地ブラ事務局が行く!

今回は、ジェラートやケーキ、パンなど、自家農園で採れた果物や小麦を使って、どこにもないような商品づくりをしているアルプスを紹介しします。

ジェラートとケーキの店 アルプス

住所 野々島 4393-77
電話 242-2225
営業 午前10時～午後6時
休 なし
URL <http://www.takaji-nouen.com/>



高司美雪さん

季節の味が
楽しめますよ!
ぜひお越しください!

果樹園で収穫した季節のフルーツを使って自家製ジェラートを作っています。その他にも自家製小麦を使用した手作りパンや焼き菓子などもあります。
3月にはイチゴのジェラートも作りますので、ドライブの途中などにぜひお立ち寄りください。

うまかもん店 シリーズ 第5弾

この「のぼり」
を目印にお越し
ください!

オススメ商品

季節のジェラート
1個 ¥300

ロールケーキ
1カット ¥220
1本 ¥1,000

自家製小麦パン
1個 ¥300

問い合わせ先 合志市特産品地域ブランド推進協議会 (合志庁舎 商工振興課内)
☎242-1270 ホームページアドレス <http://www.kinasse-koshi.jp>

新しい国民健康保険被保険者証をお送りします

現在の保険証の有効期限が平成24年3月末までとなっています。新しい保険証は、世帯主あてに3月中旬ごろから封書(簡易書留郵便)で送付します。配達時に不在であれば、「郵便物等お預かりのお知らせ」が投函されます。

その際は、郵便局に連絡をして希望の日時に再配達してもらうか、郵便局窓口で受け取ることができます。保険証が届いたら、記載内容(住所・氏名・生年月日など)を必ず確認してください。

今回発送する保険証の有効期限は、平成25年3月31日ですが、次のような場合、有効期限が短くなります。

- 平成25年3月31日までに75歳になる場合
⇒有効期限：満75歳の誕生日の前日
- 退職被保険者および退職被扶養者で、平成25年3月31日までに65歳になる場合
⇒有効期限：65歳の誕生月の月末
(1日生まれの場合は前月末)

861-1102
熊本県合志市須屋
00番地00

国保 一部

昭和00年00月00日
平成00年00月00日

〒861-1102 熊本県合志市須屋 00番地00

ここに一旦内側に折って、証をゆっくりにがしていただきます。

この部分が国民健康保険証になります。下記注意書きのとおり証をゆっくりにがして使用してください。

問い合わせ先 健康づくり推進課 国保年金班 (西合志庁舎) ☎242-1183

こうし 歴史発見!

第46回

合志市内の学校 その三 合志小学校

合志小学校は、昭和34年、竹迫豊岡・栄の各小学校が統合し発足しました。昭和36年には現在地の道向かいに、当時郡内初となる鉄筋3階建の校舎が完成し、給食も始まりました。また昭和44年からは、遠距離通学者のためにスクールバスの運行を開始しました。
昭和30年代の中頃には毎年200人を超える卒業生がいましたが、人口の減少に伴い40年代の後半には130人前後となりました。
50年代からは、南部地区に大型住宅団地が開発され人口が増加し、昭和53年には合志南小学校が分離・独立しました。統合以来の卒業生総数は5,680人となっています。統合時、1,100人を越えていた児童数も、現在は294人となっています。

創立から昭和34年までの86年間の卒業生は3,665人います(ただし、卒業台帳では明治21年が第1回の卒業生となっていて、それ以前の卒業生数は不明です)。



昭和15年頃の竹迫尋常高等小学校

素敵な人生

素敵なパートナー



市男女共同参画推進懇話会委員
森 智保美 (合志小学校校長)

市男女共同参画推進懇話会に参加し、国や県などがリードして社会全体での積極的な取り組みが進められていることを学びながら、改めて自分自身が、わが家や職場などの身近な生活を見つめ直す貴重な機会をいただいています。

わが家は8年前に、男女共同参画がスタートしました。それまで義母も私も、「男は台所に入らない」という考えで全く当てにもせず、夫自身も手伝おうという意識もなかったのですが、私がかがをして朝から不自由な手で家事をやる様子をふびんに思い、ちよつとのもつりて弁当作りを手伝い始めたのがきっかけです。夫は、私と一緒に朝起きし自分で料理をする中で、改めて

今まで見えなかった家事と仕事の両立の大変さを知り、子どもたちが笑顔でおいしかったと言ってくれる喜びも感じ、家族への思いが優しくなつたと言います。私も夫に助けられ頼りにすることで、家事や仕事に対して「心のゆとり」ができました。今では、子どもたち4人も独立し、とにかく何事も義母と3人で「できる者からできること」を分け合い、お互いに無理せずに向き合っています。ただ、お互いに感謝の言葉を必ず伝えることは忘れません。性別や年齢などによって、慣習的にできること・できないことと決めず、それぞれがお互いを認め合い仕事をカバーし合っていくことで、思いやりの心と穏やかに楽しく生きる毎日の元氣も出てきます。

このような小さな視点からですが、家庭での男女共同参画を取り組めばさらに地域や職場のコミュニケーションも活性化するのはないでしょうか。